



# 第10講 ウェブアクセシビリティ

# 目次

---

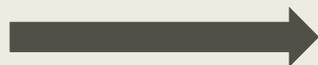
①ウェブアクセシビリティとは

②ウェブアクセシビリティの取り組み

③まとめ

# ウェブアクセシビリティとは

---



ウェブ情報伝達の保証  
ウェブページ作成におけるユニバーサルデザイン化

# 類似語 ユーザビリティ

---

アクセシビリティ → **利用可能性** (情報に到達できるかどうか)

ユーザビリティ → **情報容易性** (使いやすいかどうか)

アクセシビリティの確保  ユーザビリティが高い

必ずそうだとは言えない

# ウェブアクセシビリティとは

---

## 憲法第21条

集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。

## 憲法第25条

すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

# ウェブアクセシビリティとは

---

ネットでの情報発信・閲覧 → 生活に不可欠

平等に見る機会・環境の保障



国民の権利・義務

高齢者・障害者を対象にしている「~~思いやり~~」

# ウェブアクセシビリティとは

---

## WCAG

(Web Content Accessibility Guidelines : ウェブコンテンツ・アクセシビリティ・ガイドライン)  
障害者に配慮あるコンテンツ提供を目的に制定、現在まで  
世界標準の規格として活用

### 4つの原則

①知覚可能②操作可能③操作可能④堅牢

# 取り組み アメリカ

---

## リハビリテーション法 508条

連邦政府により、開発・調達・維持に使用する電子・情報技術に対する  
障害者のアクセシビリティの保持を義務づける法律

2000年 **ウェブ上の情報やアプリケーション**も対象化（2001年6月施行）

連邦政府がウェブを通して提供している情報がアクセシビリティに準していない



**連邦政府各機関を訴えられる**

# 取り組み アメリカ

## ADA法 (障害を持つアメリカ人法)

雇用

公共サービス

民間に運営される公共の施設およびサービス

通信

障害を持つ人への差別禁止

1996年 インターネットも対象に

心身に病気や障害を持つ人が社会に参加する権利の保障  
政府、企業、公共・民間の施設の運営者に対して必要な整備の義務化

→ ユニバーサルデザインが発展するきっかけ

# 取り組み EU

## 電子欧州行動計画

「eEurope、すべて手の人のための情報社会」

情報社会の恩恵をすべてのヨーロッパ人にもたらし

2000年5月eEuropeを改定・具体化→eEurope2002採択

6月欧州理事会でEU各国の首脳により承認

### 3つの目標

- ① より安価、より高速でより安全なインターネット
- ② 欧州市民の技能およびアクセス向上に対する投資
- ③ インターネット活用の推奨

# 取り組み 日本

---

デジタル庁

誰一人取り残されない人に優しいデジタル社会の実現をめざす  
ウェブアクセシビリティの確保・維持・向上に継続的に取り組む



日本産業規格JIS X 8341-3:2016

「高齢者・障害者等配慮設計指針 情報通信における機器、  
ソフトウェア、及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」を活用

# 取り組み 日本

## 日本産業規格JIS X 8341-3

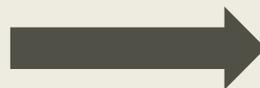
「高齢者・障害者等配慮設計指針情報通信における機器、ソフトウェア、及びサービス—第3部:ウェブコンテンツ」  
(略称 **WebコンテンツJIS**)

2004年に公示

高齢者や障害のある人を含むすべての利用者が使用する端末・ウェブブラウザなど関係なく**Webコンテンツ**を利用することができるための基準が定められる



対象のWebコンテンツ



ユーザーエージェントを介して  
利用者に提供される  
**あらゆるコンテンツ**

# 取り組み 日本

---

2004年 **初版** (JIS X 8341-3:2004)

国内外の既存ガイドラインなどを参考に、日本語特有の事項も網羅した**独自の指針**



2010年 **改正①** (JIS X 8341-3:2010)

国際ルールを決めるW3Cがウェブアクセシビリティの  
ガイドライン(WCAG2.0)正式版リリース → **包含するため**改正



2016年 **改正②** (JIS X 8341-3:2016)

WOAG2.0が国際規格として承認 → **一致規格とするため**改正

**適合レベル**がもうけられる

Aレベル 25項目 AALevel 13項目 AAALevel 23項目

# 取り組み 日本

---

2021年5月 障害者差別解消法 改正

民間企業による障害者への合理的配慮の提供

努力義務 → 義務



デジタル庁

行政、事業者向け

ウェブアクセシビリティ導入ガイドブック配布

# まとめ

---

- ウェブアクセシビリティ すべての人がその人の環境や障害に関係なく Webコンテンツを利用することができること  
→ **国民の権利・国の義務**
- ウェブアクセシビリティに対応するため様々な**法律や規定**が国際的に決められている
- あらゆるウェブコンテンツにとって、**ウェブアクセシビリティは必要不可欠な品質**  
→ **各コンテンツごとに対応していくことが重要**

# 参考サイト

---

<https://www.digital.go.jp/> デジタル庁

<https://barrierfree.nict.go.jp/accessibility/whatsacs/ex.html#sec-c>

情報バリアフリーのための情報提供サイト アクセシビリティに関する取り組み例

<https://kotobank.jp/word/%E3%82%A2%E3%83%A1%E3%83%AA%E3%82%AB%E9%9A%9C%E5%AE%B3%E8%80%85%E6%B3%95-154751>

コトバンク アメリカ障害者法

<https://www.eea.europa.eu/help/glossary/eea-glossary/eeurope> European Environment Agency eEurope

<https://hourei.net/law/321CONSTITUTION> 法令リード 日本国憲法

<https://applause.saaspresto.jp/blog/webaccessibility/> APPLAUSE Webアクセシビリティとは？ 4つの原則や達成基準、メリット、事例など解説

2022/12/27

<https://waic.jp/> ウェブアクセシビリティ基盤委員会

<https://www.asobou.co.jp/blog/web/jisx8341-32016> 株式会社アーティスト 使いやすいITと上手なコミュニケーションで笑顔を増やす ウェブアクセシビリティ規格「JIS X 8341-3:2016」について理解しよう 2018/06/18